

トークセッション基調提案

「GIGA スクール」構想下での教育課程づくりの課題

—コロナ禍の下で顕在化した最重要課題—

植田 健男

(花園大学教授・名古屋大学名誉教授)

はじめに

「GIGA スクール」(“Global and Innovation Gateway for All”)とは

(「全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉」)

※ 他に、「知識基盤社会」や「Society5.0」→国家戦略としての未来社会構想

→「GIGA スクール構想」下での教育課程づくりの課題について

教育課程づくりとは

教育課程=学校づくりの基本設計図

I 「GIGA スクール構想」は何か—単なる教育における“ICT の利活用、か—《割愛》

「GIGA スクール構想」の経緯—その出自—

2018年 文部科学省「第三期教育振興基本計画」

教育政策推進のための基盤として「ICT 利活用のための基盤の整備」に言及

but 「学習用コンピューターを3クラスに1クラス程度整備」を指標とする

2019年 文科省「GIGA スクール構想」の打ち出し

「子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境の実現に向けて」子どもたちに一人一台の情報端末を持たせることを目的とする。

→端的に「教育の ICT 化」を進めるものとしての受け止め

ICT とは「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略語

少なくとも、それを象徴する事態がこの春の児童・生徒一人に一台の情報端末の配備

∴新たな **Society5.0** という **未来社会構想** の実現への対応という「社会的要請」を根拠とする

元々は2019年「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の一環として出されたもの

その直後に、予想もしなかった規模でのコロナ禍が世界中を席卷

「GIGA スクール構想」は、当初の景気対策としての思惑を大きく越えた、新たな意味合いが付与されるところに

「GIGA スクール構想」の今日的な問題状況

当初は、2023年度までに情報端末を配備するという計画

2020年5月 文科省「GIGA スクール構想」の前倒しを発表

補正予算によってその実現を2020年度中に大幅に前倒しすることを表明

2020年6月 文科省「新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の『学びの保障』総合対策パッケージ」を発表

「感染症対策と子供たちの健やかな学びの保障の両立」を図るとした。

→実際に2021年3月末までに、全国すべての小中学校での「一人一台端末の整備」

→教育のICT化はコロナ後の日本の教育の新たな展開を担うものであるかのような雰囲気づくりが

「GIGA スクール構想」の政策的なねらい(詳しくは、大阪教文センター編『「GIGA スクール構想」光と影、教育の展望』参照)

日本財界を新たに突き動かしている教育への大きなねらいは二つ

→子ども支配のみならず国民支配という重大な問題(一人一台の端末)

→デジタル庁の創設や、来年にもねらわれている「こども家庭庁」の創設とも深くかかわる

① 日本企業の「新たな勝ち筋」として、AIデータ活用戦略とデジタル監視社会を進めていくうえで、教育界が持つ個人情報データの集積・利活用が不可欠であること、

② 「EdTech(エドテック)」によるエリート教育の実現と、公教育解体・教育市場の拡大、さらに全国すべての児童生徒(ひいては全国民)の個人情報データを生涯にわたって集積していくためには「一人一台の端末」が不可欠

→デジタル庁創設とも深く結びつきを持つ

経団連の「新成長戦略」では、「政府は、健康保険証、運転免許証、在留カード等の公的証明書、また診察券や学生証等のデジタル化とマイナンバーカードへの一元化とともに、マイナポイント等を活用したインセンティブ付与を通じて、マイナンバーカードを全国民に必要とされる便利なカードにする必要がある」と述べ、すべての個人情報データのマイナンバー制度への紐づけをねらっている。

こうした「GIGA スクール構想」の全体像から見ると、その名に反して単なる「教育政策」として捉えることはできず、高度経済成長政策以来の、大規模な産業構造の転換を図る総合国策としての性格を持っていることを看過してはならない。

→ただし、文科省と経産省(総務省)の間では、公教育(学校)の位置づけをめぐる齟齬がある

II 教育における ICT 活用の課題

学校現場における ICT 機器導入の前提要件

教育条件整備に関わる問題は、学習権保障の前提となるもの

教育の機会均等は、家庭の貧富の差に関わらず、すべての子どもたちが平等に学校で学習ができる条件を整えるのは当然のこと

→高度の情報通信端末の使用が学習のために必要とされる(あるいは実施される)のであれば、当然に、みんなが同じように使えるよう一律に条件整備がなされなければならない……でなければ、大きな不平等が生じる

ICT 機器導入のその他の配慮事項

- ・子どもたちの発達段階について
- ・条件整備をめぐるその他の基本的な問題
- ・生活指導上の問題

ICT 機器導入の可能性

ICT 機器の導入によって、教育活動に大きな改善が見られるのではないかとの期待感

→「GIGA スクール構想」の可能性として政策的に喧噪され、拡散されてきたもの

具体的には、これまで登校拒否・不登校で学校に行くことができなかった子どもたちに、実質的な学習権の保障ができる手立てが講じられるようになるのではないか、あるいは、障害を持つ子どもたちにとっても、その困難を回避でき

る手段として使用されることになるのではないか

cf. 大学コンソーシアム京都での(京都大学村田淳准教授)講演「障害のある学生の修学支援に関する基礎知識」(10月14日)

<https://www.consortium.or.jp/project/fd/joint-p>

Ⅲ 「GIGA スクール構想」下での本質的な争点

ICT 機器導入の根本的問題

ICT 機器……コンテンツを伴わなければ単なる機械の箱

→それを用いて、どういう教育内容を、どのように伝えるのかが重要

→現時点では、ここが全く逆転させられたかたちで一方向的に学校現場に降ろされてきている

教科、教科外にわたる教育活動の全体計画としての教育課程は、地域や子どもたちの実態に応じて一つひとつの学校においてつくられるものである。ICT 機器の使い方(全く使わないという場合も含めて)は、まさに教育課程のなかに位置づけられてこそ、はじめて教育的な意味を持ちうる。

新学習指導要領の下での「教育課程の再定位」との根本的矛盾

たまたまこのコロナ禍の直前に**学習指導要領(2017・18年改訂)**の全面的な改訂

重要な眼目の一つが**「教育課程の再定位」**

→1958年改訂以来、確立・展開されてきた「学習指導要領体制」に「見直し」

but 「知識基盤社会」へと産業構造を転換するための人材育成のための教育を再構築

新たな「資質・能力」観にもとづく「新しいエリート」の養成が必要となり、そのためには改めて「教育課程」の必要性を自覚せざるを得なくなった

∴限られたトップ層のための高度な教育についてのことであって、大方の子ども(ひいては将来の国民大衆)はICT普及の対象層に過ぎないので、それを「活用」する購買(せざるを得ない)層でしかなく、大量の個人情報情報を吸い上げられる存在

ICT 機器(端末)の授業における活用形態として、「資質・能力」を育む指導において、大きくは①「知識・技能」を身に付けさせるべき場面、と②「思考力・判断力・表現力」を養う場面の二つが、一般的には想定されているが、どの場面でも端末(そしてアプリ)を使い、これらの学びを深めることにつながるのかが問われている。

こうしたことを踏まえずに、とにかく使えるだけ ICT 機器を活用する、あるいはどこかでとにかく使いさえすれば良い、ということにはならない。

→ことは授業づくりに関わるものであり、基本的には教師の裁量権の範囲にあることは踏まえないといけないが、だからと言って、個別教師の判断のレベルの問題として、その責任に帰せば良いということにはならない。

完全に教師個々に委ねることで、これから生じるであろうさまざまな問題を考えると、学校として教育活動の全体計画における位置づけや原則の確認が不可欠である。つまり、学校の教育課程というレベルで確認しておかなければならないことがいくつも存在している(学校づくりの課題)

……でなければ、結果として、教員個人任せ、個人責任となりかねない

- ・集団的な教育実践交流与検討(個別の教育実践の裁量権を拘束するという意味ではなく)
- ・出席や評価の問題、特に個人情報保護の問題は法的責任に関わる問題なので、個々の教員に任せることは許されない

とりわけ、不登校の子どもたちや特別支援教育にかかわる部分は個別学校の範囲で研究開発することは困難であり、

教育委員会レベルや文科省レベルでの使用形態や方法的な研究開発の努力が大前提となる。

おわりに

個人情報の保護という最も基本的な人権問題の存在

他方で、学校でまかなえない部分は「家庭任せ」（ひいては「自己責任」）という状況も危険
本質的には、教育課程をめぐる合意なき状況下での問題であること!!

【参考文献】

- 植田健男「GIGA スクール構想と教育課程づくり-コロナ禍の下で顕在化した最重要課題-」（『人権と部落問題』2022年1月号 No.955）
大阪教育文化センター編『「GIGA スクール構想」光と影、教育の展望』（大阪教育文化センター 2021年9月）
全北海道教職員組合『道教組・学習資料リーフレット GIGA スクール構想で私たちが考えること』（全北海道教職員組合 2021年9月）
児美川孝一郎「GIGA スクールと教育の未来」（『教育』No.910 旬報社 2021年11月）
子安潤「ICT 化と教育の近未来」（「子どもと教科書全国ネット 21News」2021年10月）
植田健男「新学習指導要領と子どもの学習権」（『人権と部落問題』2019年4月号 No.941）
座談会「学校再開 子どもたちの安心、学びと成長のために今求められていることを現場から考える」（日本共産党中央委員会『前衛』No. 991 2020年8月号）pp. 63-85
植田健男「場当たりの対応では『コロナ禍』は乗り越えられない」（中村清二・石垣雅也編著『コロナ時代の教師の仕事』旬報社 2020年8月）pp.94-97
植田健男「今こそ、子どもたちの実態から出発する教育課程づくりを-コロナ禍での『学校再開』に問われていること-」（クレスコ編集委員会・全日本教職員組合『クレスコ』no. 234 2020年9月号 大月書店）
植田健男「教育内容行政の新段階-新学習指導要領のもとでの教育法学の課題」（日本教育法学会『日本教育法学会年報』第49号、有斐閣 2020年3月）
植田健男「今次学習指導要領改訂と『教育課程』の経営をめぐる論点」（日本教育経営学会『日本教育経営学会紀要』第62号、第一法規 2020年7月）
植田健男・首藤隆介「今次学習指導要領改訂の教育課程経営論的検討」（日本教育経営学会『日本教育経営学会紀要』第64号、第一法規 2019年6月）